

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和6年8月9日から同年12月9日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び岩国市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和6年8月9日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 通津ショッピングセンター
所在地 岩国市通津3735

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
安堂畜産株式会社	岩国市周東町上久原298の1	安堂 卓也

3 変更に係る事項の概要

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

4 届出年月日

令和6年7月25日

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	
国重 悟	岩国市通津3634の40	—	
株式会社ジュンテンドー	島根県益田市下本郷町206の5	飯塚 正	

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号	山口 普	令和6年3月1日 経営統合
国重 悟	岩国市通津3634の40	—	
株式会社ジュンテンドー	島根県益田市下本郷町206の5	飯塚 正	